

平成29年度 第1回
南丹市市民参加と協働の推進委員会 発言録

日時 平成29年7月18日(火) 午前10時00分～
会場 南丹市役所 3号庁舎2階 第1会議室

出席者 関谷委員長・秋田副委員長・古北委員・檀上委員
【事務局】中西地域振興課長・大秦課長補佐・中野係長・久野主任

傍聴人 なし

1. 開会

発言者	発言内容
事務局	定刻より早いですが、皆様お揃いですので、ただ今から南丹市市民参加と協働の推進委員会を開催させていただきます。 委員の皆様にはご多用の中、ご出席を賜りまして大変ありがとうございます。 それでは最初に、委員の皆様へ委嘱状の交付をさせていただきます。

2. 委嘱状交付

各委員に交付
各自自己紹介

3. 協議

委員改選に伴う役員の選出について
推薦のご意見もあり
委員長・・・関谷龍子委員
副委員長・・・秋田裕子委員

4. 報告・意見交換

○ 市民提案型まちづくり活動支援交付金の審査結果について

発言者	発言内容
委員長	それでは、委員長ということで私が進行をさせていただきますので、よろしくお願い致します。 本日の案件が3番まで終了しましたので、4番からでよろしいですね。 報告・意見交換が4つありますが、まず一つめの市民提案型まちづくり活動支援交付金の審査結果について、事務局から報告をお願いします。
事務局	資料に当委員会の設置要綱などをつけさせていただきましたので、簡単に触れさせていただきますと思います。当委員会は設置目的といたしまして、「市民参加と協働による市民が主体のまちづくりを目指し」ということで、市民参加・市民協働

が進むような取り組みについてご議論を進めていただくという委員会になっております。要綱の第2条に掌握事務を書いておりますが、「実施計画の審議及び実施状況の調査に関する事」ということで、「実施計画」といいますが、お配りさせていただいております資料で、最新のものが「2017」ですが、3月に市役所各課に照会いたしまして、2017年からの3年間の計画をまとめたものになっております。この実施状況や計画についての審議をいただくことになっておりますが、主には事務局から各担当課に調査しまして、会議に報告いたしまして、ご意見をいただくという流れになっております。その他、「市民参加と協働の推進に関する施策の審議及び調査に関する事」、「市民のまちづくり活動への参加の促進に関する事」、「協働事業の推進に関する事」、「その他市民参加と協働の推進に関し、市長が必要と認める事項」になっておりますので、そういった審議をお願いいたします。

それでは、市民提案型まちづくり活動支援交付金の審査結果についてご説明をさせていただきます。

市民提案型まちづくり活動支援交付金ですが、市民参加・市民協働に関する交付金になっておりますが、さまざまな社会的な課題に対しまして、市民の皆さんが提案いただきました課題の解決に向けた事業に、資金的な支援をする交付金になっておりまして、上限20万円、最大3回という交付金で、8年目を迎えておりますが、延べ235事業実施されてきてまして、今年度は26事業提案がありました。5月29日に交付金の審査委員会を開催し、審査委員の審査を受けまして、通った事業が22事業でありました。課題設定型と自由提案型に分けておりますが、課題設定型では、市が設定したテーマに基づいて市民団体が提案いただく事業、自由提案型では市が設定したテーマということではなく、市民が課題とする、社会的・地域的な課題を解決するための事業ということで、課題設定型3件、自由提案型19件という内訳になっております。審査で基準点に少し足りなかったという事業が4件ありまして、現在、内容の精査を進めていただいているところです。資料に挙げております事業費・交付決定額は通った事業の合計になっております。一般枠ということで今のところ22件交付決定しているというところでございます。

次に学生提案枠ということで挙げております。一般枠と別に、南丹市と包括連携協定を締結している大学等の学生で組織された団体の活動に対する交付金でございます。今回5月31日まで申請を受け付けさせてもらいまして、4件の申請がございました。内訳は佛教大学が2件、明治国際医療大学から1件、伝統工芸大学から1件いただいております。

事業内容につきましては、「映像レポートによる南丹市の魅力発信及び、映像レポートのアーカイブ化事業」は、過去に行われたアンケートから若者が流出する原因として、地元で「志望する企業がない」という意見に着目し、若い世代に南丹市の企業で働く魅力を伝えることが定住促進に必要であると考え、南丹市の企業で働く魅力を伝えるための映像を作成し、ケーブルテレビのほか、YOUTUBEでの発信を計画されているという内容です。

「美山町活性化プロジェクト」は、地域発展に対する若者の重要性に着目。地域

	<p>の若者減少を補うためにも、若者の観光客を中心とした交流人口の増加が必要だと考えた。京都の中心地から離れていることや、かやぶきの里以外の観光ポイントの情報が若者に届きづらいことから、美山町の魅力をもっと発信することが必要であるとの結論に至り、京都の中心地から美山町までの経路を「車」と「公共交通機関」などで移動しながら、道中を撮影する「タイムラプス」という手法があるのですが、撮影した動画を作成し、若い世代を中心に、南丹市の魅力を YOUTUBE で発信するという内容です。</p> <p>「TASK22 期コラボ企画」は、伝統工芸大学校ということで、さまざまなものづくりに取り組んでおられますが、「ものづくりのまち南丹市」のフレーズどおり、ものづくりが盛んである一方で、伝統工芸に対し無関心な方が多くなっている現状に着目され、伝統工芸に対する心のハードルを下げて、普段の生活の中に伝統工芸を組み入れるライフスタイルを発信するため、学内 11 専攻中の 9 専攻のコラボにより、その利用シーンがイメージでき、伝統工芸を身近に感じてもらえるような展示会を開催。展示会では生活が想像できるようなディスプレイにこだわり、4 種類のカフェーションを演出し伝統工芸に関心を持つ人を増やすということで、1 つは学内で実施されますのと、もう 1 つは京都市内のカフェで展示会を開催され「ものづくりのまち南丹市」を発信されるというものです。</p> <p>「地域スポーツ振興プロジェクト～地元開催のトライアスロン大会でのトレーナー活動支援～」は、2020 年東京オリンピックの開催により、国内でスポーツの気運が高まるなか、同大学では、スポーツの分野で活躍できる医療人の育成に取り組まれている。これらの取り組みを地域のスポーツ活動に還元することで、南丹地域の活性化に繋げるため、トライアスロン大会の場内に、出場選手のコンディショニング調整のサポートを教員指導の下で学生ボランティアが行うスポーツケアブースを設置されるというものです。</p> <p>学生提案枠につきましては、来週審査を行う予定です。審査結果に基づきまして一定点を超えている事業を交付決定し、事業執行していただくということです。少し戻りますが、一般枠につきましては、6 月 1 日に交付決定しております関係で既に動いている事業が多いと思いますが、7 月 14 日発行の広報なんたん「協働のキャンパス」に事業内容等を書いたものを掲載しておりますので参考にいただければと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。私から補足させていただきますと、市民提案型まちづくり活動支援交付金の審査に当委員会から 2 名が、今回 5 月からでしたので公募委員さんが始まる前でしたので、私と秋田副委員長で審査に加わって、私たち 2 人を含めた審査委員が審査をして決定していくという形になっております。学生提案枠はこれから審査をして決定していくという運びになっています。</p> <p>だいたい説明していただきましたが、あと交付金の制度自体のこととか、交付決定されたプロジェクトの内容等につきまして、ご自由にご意見ご質問をいただきたいと思います。</p> <p>4 件の再審査は現在、内容について精査中ということですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうですね。2 件出てきているのですが、あと 2 件がまだ出てきていないといこ</p>

	うとで、待っている状況です。
副委員長	いるんですかね。5月29日に審査があって6月1日に交付決定、1カ月半になりますよね。期限を切らなくていいんですか。
事務局	期限を切らないといけないのですが、2件のうち1件は、先日申請者が火事に遭われて遅れているということで、もう1件は反応が無いという状況です。
委員長	この分も広報に載っているのですね。
事務局	提案いただいた事業ということで、調整中の団体もありますということで載せさせていただきました。
委員長	<p>今回は、件数とか資料は出ていないのですが、だいたい例年件数はこのくらいですかね、年によって若干違いますけど。この制度が始まって8年くらいなるのですが、当初から比べるとだいぶ件数も増えてきて、地域的にも旧4町各地域からいろんな申請を出していただいて、非常に内容的にも充実した申請が年々出されているように感じます。</p> <p>あと他の交付金とのすみわけについてもご説明いただけますか。すみわけという変ですけど、ホップ・ステップ・ジャンプの仕組みを考えていることについて。</p>
事務局	そうですね。先程最大3回と申し上げたのですが、委員長からありましたように、この事業はホップ・ステップ・ジャンプということで、1年目やったことをそのまま2年目、3年目ということでは対象にならないということがあります。1年目よりも2年目に少し何かステップアップ、2年目から3年目もさらにステップアップしないと対象にならないということで、団体の育成、事業の発展をねらっているということです。
委員長	それから3年間継続、基本的には交付金をもらいながら活動を続けて行っていたきたいということが元々のねらいなので、お金が止まってしまうと活動が終わってしまうとなると当初の主旨ではないわけですね、やはり市民の活動を少しでも支援したいという主旨なわけです。そうすると、3年間終わってしまってお金が打ち切られた状態で活動が止まってしまうないように、なるべくその次のまた別の交付金の機会を活用いただきたいということで、京都府の補助金等に。
事務局	京都府の地域力再生プロジェクト交付金がありまして、市民提案型まちづくり活動支援交付金は、一般枠が20万円・学生提案枠が10万円の補助率10/10ということで自己負担なしで取り組んでいただけるものになります。地域力再生は自己負担1/3ということで、コースによってはもっと高率に補助されるものもあるようですが、やっていただく事業になっています。市民提案型については10/10ということもありますし、ホップ・ステップ・ジャンプの部分で、ある程度全くの初心者、初めての団体さんでもできるだけ利用していただきたいなということでやっています。そこで地力をつけていただいた団体さんは、自己負担が必要ではありますが、京都府の補助事業、またこの交付金を卒業して何とか自己資金を獲得しながら進めていく事業に育っていただきたいなと思います。とりあえず何か活動したいなという団体さんも、それが社会的課題であれば何とか支援をさせていただきたいなというのがこの制度の主旨でありますので、中にはヒアリングの段階でまだあまり練られていない事業もありますが、まちづくりデザインセンターという中間

	<p>支援センターのご協力も得ながら、内容につきましてはできるだけ20万円の交付金を最大限に活かしていただけるように、アドバイスをさせていただいて進めていただいているところです。</p>
副委員長	<p>交付決定した時にこういうふうにご報告していただけるスタイルに、例えば今回、際立って鶴ヶ岡が多かったじゃないですか。それこそ何分の1かが入っているわけですね。地域でこのように取り組んでいるというようなご報告の仕方はまずいいですかね。連携しているわけじゃないからというか、そうやって地域でがんばっている地域と、全く出てこない地域の格差があまりにもありすぎて、そういうふうにご報告している地域があるんだということで、アンテナが立つかなという気がするんですけど。「誰かがいるからやれる」んじゃないくて、「自分ができるかも」と思えるようなご報告の仕方、これ（今回の協働のキャンパス）だと「こういうのをやります」だけで終わってしまうので、上手な活用の仕方の事例とか、そんな風にもっていららもっと身近になるんじゃないでしょうか。</p>
事務局	<p>この号はスペース的なこともあって、こういったパターンが多いのですが、違う号ではそういう事例とかはいいかもしれませんね。</p> <p>協働のキャンパスは毎号ページがありますので、おっしゃっていただいたような形で、たしかに今回鶴ヶ岡が非常にたくさんありまして、振興会が美山に5つありますが、それぞれに毛色が違うといいますか、鶴ヶ岡では若い方であったり、移住してこられた方であったり、元々おられる方であったり、それぞれがそれぞれの方法で盛り立てようという機運が非常に高いなと感じておりますので、それを取り上げるというのはいいと思いますので検討してみます。</p>
副委員長	<p>鶴ヶ岡いいなあと思いました。</p>
委員	<p>結果を見て申し訳ないなと思いました。鶴ヶ岡多かったですね。私全部関わっているの。正直もっと出ているのかと思っていました。提案されたところはほぼ通っているのですか。</p>
事務局	<p>提案いただくまでの段階でも割とありまして、当課やまちづくりデザインセンターにご相談があつて話す中で、主旨に沿わない事業はその時点で手を下されるケースもあります。その件数は控えていませんが。</p>
委員	<p>だいたいうまく作り上げてこられたところが提案までもっていかれるという感じですね。ホップ・ステップ・ジャンプで気になっていることがあるのですが、継続で出されているところはうまく次年度に新規性を加えて提案されているので、2年目、3年目されていると思うんですけど、1年きりでやめておられる団体がどれくらいあるのかとされていて、こういった助成金を活用させていただく際に、私も同じ市民提案型などで一緒にやっているメンバーの中にいるんですけど、1つの事業を一から立ち上げてやってきたときに、1年やるのも結構しんどいですよね、それを2年目3年目継続してやるのでもなかなかしんどい中で、それにさらに上乗せして新しいことをやるのって、かなりハードルが上がるというか、そのあたりをうまく内容をどんな活動をされてきているのか、さらにそれを2年目本当に同じことをやっても意味がないのか、そのあたりもきちんと見てあげて2年目に採択できるかできないかのハードルを、無理やりステップアップする必要があるのかも見ない</p>

	と、ホップ・ステップ・ジャンプの意義も分かるんですけど、実際される団体はそれで1年目でもう2年目はこれ以上無理となってしまってやめられたら、継続性という大事にしたいところが折られてしまう可能性もあるんじゃないかなと気になっています。今までの経過が大丈夫だったからそれで1年で独立して2年目は自分たちでやるわということで手を離されたのならいいですが、新規性が増えられなくてやめますということであるならばどうかなと思います。
事務局	<p>どれくらいが1年でやめられたか今手元に資料がないのですが、雰囲気的に2年目3年目に継続していないのが3分の1くらいかなと思います。その3分の1くらいがステップアップが厳しいからというところもあると思います。あと別に当初から1年だけやりたいと思っておられるところもありますので、ステップアップが難しいのみでやめておられるか分かりませんが、ホップ・ステップ・ジャンプの前年に比べての新規性ですが、非常に難しい新規性を求めているわけではなくて、2年目であれば1年目の事業を踏まえて、実際に実施してみてダメだったところ修正するとか、1年目で見えてきた課題に手を加えてもらうとか、去年盆踊りをしましたよ、同じように盆踊りをしますよというのはお断りをしているということで、新規性については、十分相談の際にポイントをしばって聞くようにしていますので、非常にハードルが高いというような新規性は求めています。ただ去年と全く同じでやりたいというのは、どこか新規性がないのか、去年の反省点はないんですかとお聞かせいただくことになります。</p> <p>「新規性」という言葉だけ見られて難しいと思ってやめておられるところがあるかもしれません。</p>
委員	言葉を少し「改善」というか、何かあるとよいかもしれません。「新規」というと全然違うことをしないといけないと思ってしまって、言葉を変えても良いかもしれません。
事務局	「ステップアップポイント」とか「新規性」の言葉を別の言葉に、検討してみます。言葉から受けるイメージで、「新規性」というと重たいですか。
委員	一緒に活動しているメンバーでも、こういった事業をよく知っているメンバーもいるんですけど、「新規性」という言葉に引っかかるところがあってどうしようかと頭を悩ませていた部分もありましたので、私たちでもそうなので、きっと初めて取り組まれた団体さんと難しい部分もあるんじゃないかなと思います。
事務局	南丹市につきましては、他の地域にもこういった市民提案型のような交付金事業をやっておられますが、南丹市は非常に件数がたくさん出てきているということで、私たちにとりましてうれしいなと思っておりますので、できるだけ地域の方が何かしたいというときにご支援できるように続けていきたいと思っておりますので、おっしゃっていただいた「新規性」という言葉が引っかかりでなかなか難しいというイメージを持たれるようであれば、置き換えを検討させていただきます。
委員長	審査の時には、「新規性」という項目はありますが、継続されている団体にはそれほど新規性と言っていないのではないですか。
事務局	2年目3年目の団体にはヒアリングのときに昨年と違う点は聞かせてもらっています。

委員長	<p>実際に出ているのを見ていると、1年目にできなかったことを2年目3年目にやると、そういった形の継続性が多いのかなと思いますので、そういった形に受け取っていただくのがよいかと思います。ですので「新規性」というのがあまり強調されないのがよいかもかもしれません。</p> <p>あとそれから、地域ごとの応募状況を以前数字を出していただいたら、美山が圧倒的に多くて、あと日吉とか八木とか、美山町がずば抜けているんですね、あとの3町は同じくらいという状態でしたね。先程副委員長がおっしゃったように、鶴ヶ岡だけ突出しているから他の地区もぜひやってみたらというような何かPRができるといいかもしれないですね。</p>
副委員長	<p>毎回ちょっと気になっていたこれまでやってきた事業の交付先がもう切れるからこっちの方に「鞍替え」のような事業があったじゃないですか、あれが必要なんでしょうけど、そこの線引きというか、なんかこうしっくりこないですね。</p>
委員長	<p>京都府の方にとか、イメージがつかみにくい。</p>
副委員長	<p>具体的に言っちゃうと南丹市女性会の事業とか…。すくすくやぎっ子さんの事業は本当に必要な事業なので、本当にこれがいいのかとか、もしかしたら委託か助成金か補助金か何かでやった方がいいんじゃないかとかいろいろ考えるわけですよ。その辺りがうまく、まあ一回使っていいんですけど、その後色分けされていく、整理されていくというような話にぜひなってほしいなあと…。審査の場でも、これは…というようなのがいくつか出たじゃないですか、正直申し上げて。その辺りの交通整理みたいなのをしっかりお願いしたいなと思ってしまいうんですけど。</p>
委員長	<p>そうですね。女性会も残念ながらそれほどステップアップしていくような性格の事業ではないわけなんで、そうなるとう継続性と言うか、現状維持で活動を続けて行っていたくという、そういうためにはどういう仕組みが一番合っているのかという、別の補助する制度を利用するとか、そういう方向性はいると思いますね。その辺をうまく、何を活用したらいいかということをそれぞれの団体で考えていただくというのは必要だと思いますね。全てがこうということはないですよ。</p>
委員	<p>こういう事業をやっておられて、良かった場合、南丹市としての事業に変えたという事例はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>委託事業に変わったということですよ。たくさんではないですがあると思います。あとこの事業で講師をされているような方などが、南丹市のさまざまな事業で講師をされるようになったとか。</p>
委員	<p>毎年このくらい出てくるということで、結果が出てきたときに、事業費でも20万円という範囲、南丹市としてすごくいい事業だったら足りない部分も出てくると思うんです。大きく羽ばたいていけるような道筋もちょっとくらいあるのかなと思うんですけど。</p>
委員長	<p>道筋でいいますと、市の委託という道筋もありますし、先程言われましたように自主活動といいますか、自立するといいますか、理想は自立なんですよ。市民が自立した活動をできると、それが理想なので本来は委託を受けなくても自分でやっていけるという方が本来なんですよ。いろんな方向性があるいいんじゃないですかね。そのうち委託を受けてやっていけるような事業はそれでやっていっていただ</p>

	<p>いてもいいし、全てが委託というわけではないと思うんですね。市民活動に対する交付金ですから。</p> <p>あとはいかがでしょうか。学生提案枠はこれから審査ですので、例年だいたい4・5件ありますね。ただどうしても学生提案枠を見ていまして、同じようなテーマの継続というとなんか変なんですけど、同じようなカテゴリで同じ大学で同じことを続けるみたいな、それが若干固定化してしまっているようなのが無きにしもあらず。学生は毎年代わりますので、本来はいろんな、その都度違う発想で違う活動をやっていただけたらいいかなと思います。その年々で学生も違いますからなかなか難しいかもしれませんね。連携校にはそういう仕組みがあるというのは十分周知していただいているはずなので、その辺で…。私、佛教大学では学内に同じような学生に対する支援の枠があるんですよ。それは額がもっと少ないんです。3万円くらいです。それよりもっと予算が必要なときにはこちらの南丹市の制度を利用するという、ある程度すみわけをさせていただいていますので、他大学にもあるかもしれませんけど、そういった場合も必要があるかもしれません。</p>
副委員長	<p>せっかく映像をやるんだったら、定住促進の冊子を作ったじゃないですか。あの中に南丹の小さい子どもさんを連れてくるお母さん方がどういう1日を過ごしているかというようなレポートの1日のタイムスケジュールがあるんですよ。そういうのを映像で追いかけてくれたらいいなあと思います。</p>
委員長	<p>なんたんテレビの委託でやっているのですね、上の事業は。</p>
事務局	<p>佛大で2事業出させていただいていますが、上の事業はケーブルテレビからです。</p>
委員長	<p>ケーブルテレビで企画していただいて、学生がそれにジョイントするというとやりやすいかもしれない。なかなか自主的にやるとなるとハードルが上がるじゃないですか、人とのつながり方とか。ケーブルテレビが間に入ってもらえるといいかなと思います。それで企画を出してもらって。</p>
副委員長	<p>大学にお願いするのはそういうのが一番いいんですね。関わり方が分からないとかいろいろこう…。</p>
委員長	<p>今回はケーブルテレビとの事業は去年からジョイントしてやっているんですけど、たまたまという面もあると思うので、その辺は難しいですね。いつも確実に大学に依頼したらやってくれるというわけではありませんので、そういう専門の学科があるわけではありませんのでね。ただ、ケーブルテレビが間に入ってくれるのであれば、何かやってみてくれと言っただけであれば、たぶん学生は興味があると思うんです。おそらく映像とかそういう面ではかなり YOUTUBE がありますので、関心はたぶんあると思いますね。提案いただければぜひ。</p> <p>他に何かありませんか。そうしましたら1つ目の審査結果については以上という形でさせていただきたいと思います。</p> <p>続いて2番目の報告ですね、市民参加と協働の推進計画の実施状況についてということで事務局からお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>資料が「実施状況について」と「実施計画2016」の両方になります。</p> <p>実施状況の方で、最初にパブリックコメントにつきましては、計画に対しまして、4つ挙がっていたのですが、5つめの「南丹市庁舎整備の基本方針（案）」という</p>

ことでこれが追加になっているという状況です。他の計画については実施時期をうめたという状況です。

市民参加の章になりますので、パブリックコメントから7番のその他の市民参加手続きまでが市民参加の章になっております。

次に審議会・委員会等による調査及び審議のところですが、南丹市に審議会・委員会が46ございます。その中で市民公募を行っている審議会等が次の9つの審議会等でございます。こちらでは各課に照会いたしまして、公募委員の数などをこちらにまとめさせていただいておりますので、公募を行った時期を書かせてもらっております。9つ以外の審議会等につきましては、専門性を有するなどの理由で公募を行っていないというところにもまとめさせていただいているんですけれども、昨年の会議の中でも委員からご意見もいただきまして、公募を積極的に導入するということがありましたので、ここには出していないのですが、各課に公募を導入する可能性を伺ってみたり、導入を打診してみたりということを行っております。これは全体の委員数を書いているということです。次に、意見交換会、公聴会、説明会、出前講座です。市政懇談会と出前講座を書いております。市政懇談会につきましては、市内12会場で実施、出前講座は6回あったということでございます。続きましてアンケートのところですが、計画では、市民意識調査と学生アンケートの2件だったんですけれども、次の地域福祉計画・地域福祉活動計画策定のための市民アンケート・団体アンケートと、その次の南丹市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画この2件が追加で実施されたということでございます。これも実施の時期を書かせていただいております。次に共同研究ですが、これにつきましても実施の時期を書かせていただいております。次に市民との協定で景観協定を挙げさせていただいているんですけれども、今年度もご提案はなかったということでございます。7番のその他の市民参加手続きということで、これにつきましても実施時期を書いているということでございます。南丹市政へのご意見箱ということで、よく当委員会でご議論をいただいていたのですが、28年度の投稿数は82件とのことでございます。

次の協働の章へ行きますので、事業の委託ですが、こちらにつきましても実施時期を書かせていただいております。共催につきましても実施時期を書かせていただいております。この中で「ひよし水の杜フェスタ」につきましては、天候が悪く中止されたということでございました。次に事業協力のところですが、こちらにつきましても実施時期を書かせていただいております。次に支援・補助のところですが、一番上が先程の南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金になりますけれども、28年度の実績としましては、課題設定型が7件で1,247,323円と自由提案型が18件で3,182,986円になっております。その他、交付額等を書かせていただいております。次に第4章の仕組みの方になりますけれども、情報誌閲覧等促進事業で、計画とかわらずで実施なしとなっております。市民と職員のバリアフリー事業も実施なしとなっております。市民協働フォーラム事業は1月28日に開催させていただいております。ひと・もの・コトをつなぐ仕組みにつきましてもそれぞれ随時といたしております。実施状況につきまし

	ては以上でございます。
委員長	28年度の実施状況ということでご報告いただきました。これに対してご質問ご意見等はございますでしょうか。私からですが、最後のですね情報誌等閲覧促進事業、地域振興課というのは実施なしとなっていますが、どういうものなんですかね。
事務局	実施なしということもないかもしれないですね。書いておられますのが「行政に送付される様々な情報誌などで、市民に有益な情報をまちづくりデザインセンターなどに集約し提供します」なので…。
委員長	常時しているのとっいたらいいんでしょうか。
事務局	デザインセンターの方が積極的にやってくさっていることになるのかと思います。
副委員長	デザインセンターに情報誌なりチラシを常時置こうと思うと年間1000円とか、それは実施しているということになるのか…。
委員長	行政に送られる情報誌をデザインセンターに集約することは、市役所に送られてきた各情報誌をそのままデザインセンターで閲覧していただくという。
副委員長	本来はそうですね。
事務局	そうですね。そこまではやってないです。
副委員長	そこまでなってないですね。持ち込みですね。
委員長	持ち込みはいいとして、実際に送られてきた情報誌を移すということはされていない。
事務局	そこまではやってないですね。
委員長	そこまではできていない。本当はやっていただかないといけないのですね。これは当然、とりまとめは地域振興課ということですので、庁内各課に来たさまざまな情報誌をできるだけとりまとめてという趣旨ですね。定期的を送られてきているものとかあるいは単発で送られてきているものとか、まずどういったものが市役所あてに送られてきているのかまずはリストづくりからされた方がいいかもしれないですね。
事務局	そうですね、これも線引きが非常に重要なものになるなと思いますね。
委員長	情報誌など有益な情報、有益じゃない情報…。でもうたっている以上は、少し線引きをするにしてもリストアップしていただいて、どのくらいデザインセンターに持っていくのがいいか検討していただく必要があると思います。
事務局	今やっているといえば、チラシを持ってきていただいたら、庁舎とか関係のところに配布して貼り出していただくくらいにとどまっているので、これが当てはまるのかどうか。
委員長	チラシというより情報誌ですね。それこそ副委員長がやっておられるものが対象になるのかどうかわかりませんが。趣旨からしたらおそらくそういうことなのでしょうね、市民住民が関わっている情報誌をなるべく集約して市民に知らせる機会を増やしたい、おそらくそういう趣旨ではないかと思いますね。
事務局	お知らせなんたらに原稿を載せるといったことはしていますが、それも趣旨が違うのしょうね。

委員長	その下の市民と職員のバリアフリー事業も時期の記載がありませんがこれはどういう。
事務局	前の年度ですと、こっそり勉強会とかじっくり勉強会といったもので、市民と議会の議員さん、市職員とかが意見交換をする機会があったのですが、28年度は実施がなかったということです。
副委員長	何でなくなっちゃったんですか。2回とか継続することに意義があると思うんです。この時期にダーっとやりましたね。
委員長	前年度はどんなテーマで開かれたんでしょうか。やはり協働のようなテーマでしたか。
事務局	出席していなかったのでわかりません。
委員長	要望や批判ではなくて相手の良いところを褒め合い高め合う、趣旨としてはよろしいんじゃないですかね。これは地域振興課の方で主催して事業化する、そういう形ですね。そしたら実施していただく方がいいかもしれませんね。せっかく毎年実施状況ということで報告いただくので。私からはそのくらいですが、他にありませんか。2017年度の方はまた説明いただけるんですか？2016年度と2017年度の相違点といいますか追加されている点をご説明いただければいいかなと思います。
事務局	追加といいますか、欄を少し変えているのが大きいかと思いますが、パブリックコメントでいいますと、前の計画と対比して見やすいようにということで右の方に「前計画期間に行ったもの」「本計画期間における予定」という形にさせていただいていますのと、内容のところは、済んだものは外して新たなものを追加しています。審議会・委員会のところは、委員数のところですが、「公募を増やす」というご意見がありましたので、それを見やすいようにという点と「全体委員数」が前の計画ですと条例の数を書いてこられたところと、実際の数を書いてこられたところとばらつきが出てしまったので、それが分かるように欄を直したというものです。先程申しました「公募を行っている審議会」と「公募を行っていない審議会」の2つに分かれていましたが、「公募を検討いただけるか」の回答の中で検討するところが出てきましたので、もう一つそういう分類（「現在公募を行っていないが、公募の導入を検討している審議会等」）追加してあるところですね。意見交換会、公聴会、説明会、出前講座のところは特に変えていません。アンケートのところは「障害者計画・障害福祉計画に関するアンケート」を追加しています。共同研究については変わりなしです。市民との協定とその他の市民参加手続きの実施は変わりありません。事業の委託につきましては、ご指摘をいただきました「まちづくりデザインセンター業務委託」が入っていないのではないかとのことでしたので追加しております。協働（共催）につきましては、「南丹けんこうポイント50」が追加になっております。それと「京都丹波トライアスロン大会」を追加しております。「南丹市クイズ番組の放映」を削除しております。協働（事業協力）のところは、「健康ウォークラリーポイント事業」を削除しております。「障害者相談員設置事業」を追加しています。協働（支援・補助）のところは変わりありません。仕組みのところ、情報の積極的な発信は「障がい者福祉のあ

	<p>んない版」と「当事者団体加入のすすめ」が追加になっております。「意見交換の場や交流の仕組み」と「ひと・もの・コトをつなぐ仕組み」は変わりありません。以上です。</p>
委員長	<p>2017年の追加項目をざっと説明いただきました。今の内容を含めてご意見ご質問がありましたら。</p>
事務局	<p>前の委員さんからご意見をいただいております、のちほどにも出てまいります、公募委員の数を各欄があり「若干名」と書いているところがありまして、「〇〇人」ときっちり決めるべきではないかということで、協議される機会があれば協議してほしいとのご意見でありました。</p>
委員長	<p>公募委員に関しては、全て人数、数字を入れてほしいとのご意見ですね。それからさらに今年の場合は7ページに、新たに公募の導入を検討いただく委員会が4つ追加になったというのが新しい点ですね。のちほど出ますけど、昨年度の委員会では公募の委員をもっと増やすべきであるという議論が非常に強く出まして、意見書にも出したんですけど、なるべく公募しないということではなくて、なるべく公募入れていくという方向性にしていただきたいということをこの委員会でも議論して触れているところです。まだまだ8ページ以降に公募をされていない委員会もあるんですけど、その中でも、内容によっては公募委員を入れてもそれほど問題ないような委員会については、どんどん入れていっていただきたい。そういったことを要望する形になっております。そういう経過ですね。</p> <p>その他、記載内容について、何かご質問はありませんか。</p>
委員	<p>分からないことがたくさんあるんですが、パブリックコメントにしても公募委員にしても、募集をされているということを知っている人は知っているが、知らない人は全然知らないという現状だと思います。特にパブリックコメントはご意見が少ないと聞いていまして、「パブリックコメントを反映し」とありますが、実際には1件だけとか、それで市民の声が反映されているかといえば、反映されているとは言いがたいと思います。事業としてパブリックコメントをしました、それで事業をやりました、ではなくて、もう少しどの審査会等におかれましてはパブリックコメントとして市民に認識される手法をとっていかないと、せっかくいいことをやっているのに市民に届いていないのが現状かと残念に思っています。公募委員についても同じことが言えるのかなと思っております、興味を持っている方、関心のある方は市民の中にもたくさんおられると思うんですけど、お知らせなどを細かいところまで漏らさず見ておられる方は少ないんじゃないかと思うんです。結局見落としてしまって、知らなかったということもあるんじゃないかと思うので、例えばこういった実施計画があつて、南丹市ではこんなことをやっています、パブリックコメント、今年はまだ募集していないものについてもこういう計画で進めますというのが、分かりやすく市民の皆さんの目につくようなことができないかなと思ったところです。せっかく南丹市がこうやって市民協働に力を入れてやっているのが見えていないのがもったいないなと思います。</p>
事務局	<p>そうですね。計画自体が2014年から始まっているのですが、これをとりまとめてホームページに掲載することで、いつ頃にこれがあるというのを予め知ってい</p>

	<p>ただ、その審議会の公募委員の公募がいつ頃あるというのをお知らせする意味で始まっています。個々には募集の際にお知らせに掲載していると思いますが、ご覧いただいている方が少ないかもしれませんし、実際パブリックコメントも、そのもののハードルが高いのかもしれませんが、まず目にとまるのが第一歩ですので、もっと広く知っていただく工夫がいると思います。</p>
委員	<p>実施計画が親しみやすい印象を受けたので、概要版のようなものをデザイン性のあるもので作られて、市民の方が手に取ってみたいくなるようなもので作るとか、ハードルを下げる必要があるかなと思います。</p>
副委員長	<p>計画は3月現在の予定で作られるじゃないですか。実際には今、総合振興計画のためのワークショップを各所でやっているじゃないですか。これは一種のパブリックコメントですよね。福祉計画もワークショップをやっているじゃないですか。お母さん方が参加できないので行ってみたら高齢の方ばかりでした。「ぼこぼこくらぶに来てください」と言って来ていただいて2時間くらいみっちり話を聞いたりとか足を運んでもらったりとかしているんですね。努力してそうやっているところもあるので、そういうのがこれのあとに追加で載っているよとあれば、ここの場でも議論もできるんですけど、せっかくやっているのもったいないなと思って、チラシなどが入っていると印象も違うんじゃないかと思います。あと〇〇委員がおっしゃるように、たしかに公募委員の募集も出るんですけど、やはり出てこなくて、年間で3月末で切れていつの時期に募集するというのが分かっているのであれば、先駆けで年間計画、今年はこれを公募しますというのが一覧であったら、こういう形で出てもよほど関心のある方しか見ないので、それよりは簡潔でいいので「これを募集します」だけでいいと思います。関心のある方はそれにひかれると思います。ただお知らせなんたんの締め切りが早いんですね。なので「南丹じかん」を使えばいいですよ。その方が市民の言葉で分かりやすく広報します。予算をいただければ。</p>
委員	<p>具体的に「これについての公募をしていますよ」でなくてもいいので、南丹市としていろんな事業についての公募を常に進めていますよというのをもう少し周知した方がいいのかなと思います。実際私もお声掛けしていただいて初めて知ることが多いので。</p>
委員長	<p>実際にパブリックコメントとか公募の応募の方法はホームページですか。一番アクセスされるのが多い媒体に、副委員長がおっしゃるように「今年の公募予定」のようにしてずっと載せておくと、そして「済・済」としていくような。</p>
委員	<p>必要だと思います。また次もあるかもしれないとなりますし。</p>
委員長	<p>広報紙にしてもホームページにしても、そういった形で載せていただくと非常に分かりやすい。</p>
副委員長	<p>審議会でがんばっていらっしゃる方も多いので、「参加してみようでした」とか載せてみたらいいんじゃないですか。こういう人がやっているんだとなればまた違うかもしれませんし。子育て会議に関しては、私も委員ですので、募集しているのをいろんなところに声をかけていますよ。</p>
委員	<p>子育ては多いですよ。</p>

委員長	「協働のキャンパス」みたいなところに審議委員の紹介のようなことを載せてもいいでしょうか。審議内容自体は公表しては良くないこともあるでしょうし、人の紹介のような形でね、連載してもらって。できるのであればですが。こんな人がやっている、顔が出ることで身近に感じてもらえる、年配の方とか男性がやっているようなイメージがあっても、女性や若い方がやっているのが分かれば身近に感じられるかもしれませんので、検討いただければと思います。
副委員長	子育て会議であれば、子どもと一緒に写った写真が出ればすごく身近だと思います。
委員長	パブリックコメントや委員の募集はそれぞれの課がその都度メディアに載せられるのですか。地域振興課で取りまとめられるのではなくて。取りまとめでなくても、半ページでも今年の手帳を載せてもらうのがいいんじゃないですかね。詳しくは担当課にお問い合わせくださいというような。 この冊子を見ていただきますと、市民の皆さんが知らないようなこともやっておられますので知っていただいて活用していただければと思います。なかなかこれが浸透していかないのかなという感じですね。
副委員長	今さらなんですが、4番のアンケートですが、市民意識調査と学生アンケートは何をされているのでしょうか。
事務局	学生アンケートは南丹管内にあります高等教育機関に毎年11月頃にお世話になりまして、選択項目がいくつかあって○を付けていただく形で、南丹市内在住ですかとか、市内であればどのあたりですかとか、来ていただく際の交通手段とか、アパート住まいですかとか家のことを聞かせていただくのと、その他10ほどの南丹市の満足度調査的なことを5段階評価と「0の?」「分からない」でさせていただいてまして、南丹市の自然景観はどうですかとか、南丹市に働くところはありますかとか、学生さんが卒業後、南丹市に住み続けられることが検討できるかについて伺ってまして、多いお答えに「コンビニがほしい」というのと「ラウンドワンがほしい」というのと「ファミレスがほしい」というのと「南丹市の自然景観が好きだ」というのが毎年の傾向にあります。
委員	夜中まで遊べるところがほしいのですね。
事務局	夜中まで友達と語らえる場所がたしかに少ないですね。特に八木にある学校の学生さんは「食べる場所がない」というのが多く、地域によって差はあるんですけど、学校が終わってから仲間と集うような場所がほしいという意見が多いです。そのアンケートを毎年同じ指標で比べるためにとらせてもらっています。
委員	アンケート結果は見られるんですか。
事務局	ホームページに掲出していますので見てください。
委員	これ3つともアンケート自体は見られる状態になっていますか。
事務局	市民意識調査とかは見られると思います。こういった調査はだいたい見られるようにするものですので、おそらく見られると思います。
委員長	学生アンケートは大学生と専門学校生ですか。一回高校生の意見を聞いてみても面白いかもしれない。
委員	そのアンケートはどうやって「学生が住み続けたいくなる仕組み作り」の研究され

	ているのでしょうか。
事務局	包括連携協定は大学側から言って来てくださるのが多く、包括連携協定を結んでいる大学はそれぞれ特色がはっきりしてしまっていて、その大学に応じた内容です。
副委員長	先程の学生アンケートで「コンビニ」・「遊戯施設」（カラオケ・ボウリングなどの複合施設）・「ファミレス」、今の子どもたちにとって大事なのだろうなというのは分かりますが、「八木に食べる場所がない」というのがあったじゃないですか、ほんとに無いんですよ。そういうのを商工会にフィードバックしたりとか、それはそこがキャッチしないといけないことなのか、毎年出ているからどうにかしてくださいと伝えるのか、うまくなったらいいなと思いますね。
事務局	アンケートが非常に悩ましくて、「八木にコンビニがない」というのが多いですけど、コンビニはあるんですよ。学生さんの行動パターンが狭いと思うんです。学校から駅までの間になかったらいいんですよ。われわれからするとあるんですけど、学生さんからするとないんで、商店をされる方にとりましても、何かしたいといってもピンポイントにここでないといわれるのであれば、なかなかつらいのかなと思います。
副委員長	その学校にアプローチすることもできるじゃないですか。そこに集まっているわけですから。こういうのあるよやっているよというのもありかと思うんですけど。
事務局	そのまま言ってもいいか分からないような苦情めいたものもたくさんあります。
委員	八木に住んでいる大学生と言ったら明治国際かその大学生ですか。
事務局	八木の子が食べる場所がないと言っているのと、コンビニが無いと言っているのは全般に言っています。大学生と専門学校生です。
委員	コンビニがないというのは数が少ないという意味なのですかね。街であれば角々にありますよね。
事務局	明治国際医療大学はコンビニができましたよね。二本松学院さんも学内にありますし駅前もありますね。そういう意味ではもっと数がほしいのかもしれないですね。コンビニは便利になってきたので解決すべきは遊戯施設ですかね。行政でラウンドワンというわけにはいきませんが、学生さんが集まれる場所があってもいいなと思いますね。最近の学生さんは結構まじめと言いますか、高い授業料を出してもらっているので資格を取得できたら他に何もいらぬというような方も多いです。毎年あまり指標を変えずに伺っています。
委員長	他に何かありますか。項目がたくさんありますので、なかなか全部頭に入れるのは難しい。 よろしいでしょうか。また何かありましたらあとで質問をしてもらったと思います。次に3つめ、市長へ提出した意見書についてということで、事務局からお願いします。
事務局	意見書についてですけれども、3月に意見書をまとめていただきましたものをお配りさせていただいております。4月に市長に直接手渡しいただき、面談いただいたところで、意見に対して市長から回答がありましたが、その後の状況について、情報政策課からお預かりしているものがありますので読み上げさせていただきます。

	<p>す。</p> <p>審議会・委員会の公募の拡大についてですけれども、『情報政策課が所管する「南丹市審議会等の会議の公開に関する指針」においては、委員の選出方法について、特段の定めを設けておりません。あわせて、各種審議会はそれぞれの成り立ちや性格があることから、選出の方法に市民公募を加えることが適さない場合があります。女性枠や子育て世代枠等の設定につきましても、選出の方法等に課題がある状況です。今回いただいた意見書と現状を踏まえ、委員の構成や会議の日時、場所等について、引き続き、検討を深めていきます。また、今回の意見書とは別に、審議会の公表時期および会議録公開等については、「南丹市審議会等の会議の公開に関する指針」に沿っていない、委員会からご指摘をいただいております。今後は、各種審議会に同指針内容を再認識していただくよう、また、同指針の改正を検討し、適切な対応が行えるよう努めていきます。』ということでございます。書面では、各種審議会それぞれの成り立ちや性格があり、市民公募を必ずというのは難しいという主旨を言っておりますが、できるところは導入していきたいということに合わせて聞いております。</p> <p>次に、「南丹市政へのご意見箱」の市民への回答等についてです。『「南丹市政へのご意見箱」については、今回の意見書でご指摘いただいた内容を踏まえ、投稿と回答の公表の是非について、再検討します。ご指摘のありました、平成28年度のご意見箱に80件あり、うち1件しかホームページに掲載されていない、ということにつきましては、掲載可能なものは13件でしたが、うち12件は掲載する必要性が全く無く、また、特定の人に対して不快に思われるような内容であり、市民との情報共有が不適當なご意見であった事が主な要因です。平成29年度のご意見箱については、検討結果に基づいた方針で運営して参りますので、何卒、ご理解のほどお願いいたします。』という内容でございます。ご指摘のありました80件の投稿があつてそれを載せたらいいんじゃないかというご意見があつた中ですが、まず挙げておりました指針のようなものが「ご意見をいただいて回答したものの中から掲載する」ということで、それにしたがって可能性があつたものが13件ということで、そのうち掲載できるものが1件だったということで、以前からの説明と変わっていない部分なんですけれども、指針については検討したいということでありましたので報告させていただきます。</p>
委員長	80件のうち13件が掲載可能、可能性があつた。
事務局	投稿があつて投稿者に回答を行ったものが13件あつた。回答したものの中から市民の皆様によく共有するものはホームページに載せるという方針ですので、その中では1件だったというものです。
委員長	その基準がどうなのか案件を見ても分かりませんね。掲載するほどのことではない、あるいは掲載するにふさわしくないという回答ですので。どういう内容なのか分からない。基本的に、当たり前のような質問で当たり前のような回答でも知らない市民もいますから、なるべく質問があつて回答して載せてもいいものは載せていただくというのがこの意見の主旨ですので、1件はともかくとして、必要なしというのがどういうものだったか、中身がいただけないので、判断のしようがない

	<p>いですね。そのへんをどういうふうにかえたらいいでしょうかね。その内容についても示されていないんですね。個別に回答したら、個人のことにすることなんですかね。それもやはり実例を差しさわりの範囲で出していただくとか検討していただくみたいなことが可能であれば、働きかけてみてください。Q & Aの模範例みたいな形で載せておくのも必要なと思います。</p>
副委員長	<p>結局80件に対して1件しか出ていないことに対しておかしいのではないかと 言っているわけだから、せめて個人的な授受があって回答できませんでしたという のが例えば何件あってとかっていうのも出してトータル80件になるようにする とか、表示の仕方なんですけど、13件個別に回答しましたなのか、そのうちのい くつかは回答例を出しておかないとみんながどういうふうにか聞いていいのか分か らないと思うんです。どれが市民で共有する質問なのか個人的な質問なのかも私た ち一般市民には分からないです。それも分かるように教えていただかないと、こ ういう場を使って公表してもらわないと市民が育たないです。育たないようにして いるのは実は行政の方なのかもしなくて、もう一度共有の仕方を検討してもらえ たらなと思います。</p>
委員長	<p>80件のうち67件はいわゆる誹謗中傷、個人的なことで回答に値しないという 判断ですよ。</p>
事務局	<p>宛名の記入がなかったり、回答できないとか、宣伝とかもあります。</p>
副委員長	<p>実名でないと回答できないのですか。</p>
事務局	<p>匿名と言いますか、メールアドレスがないとか。</p>
委員長	<p>「相手が匿名や連絡先無記入を除き」となっています。</p>
副委員長	<p>その中で共有できるものはなかったのですか。</p>
事務局	<p>方針としては、そういったものは載せるではない方針だったんです。そういった ものを載せるかどうかは一つ検討なんですけれども、今この回答の中では、前段で は「投稿と回答の公表の是非について、再検討します」となっていますので、これ から出てくるものがあるかもしれませんし、方針を改めるのかもしれない。</p>
委員長	<p>これは内規ですか。</p>
事務局	<p>ホームページなどにも出してはおります。</p>
委員長	<p>明記しているんですね。意見は匿名や無記入は回答しませんとあるんですね。</p>
副委員長	<p>「連絡先未記入のため回答できず」というのが何件あったとかを出してあげたら いいと思います。</p>
事務局	<p>件数は出せると思います。</p>
委員長	<p>67件の内訳というか、回答に値しないのはその他何件と出してもいいし、13 件の内訳をもう少し細かく情報を出すのが必要だと思いますね。 意見書についてとその回答について出していただきましたけど、意見書も含めて ご意見ご質問はありませんか。特によろしいですか。そうしましたら、市長への 意見書についてはこのくらいにさせていただきたいと思います。 続いて4番め、協働を進める仕組みづくりについてですが、まず私の方から出さ せていただきます。 「市民参加と協働の推進」ということで、条例では、「本市が市民主体の魅力あ</p>

	<p>るまちとしてさらに発展していくためには、市民それぞれの経験や知識を市政に生かし、市民と行政が協力しながら課題解決に取り組むことが必要であり、それら市民参加や協働は、自分のまちのことは自分で決め、つくっていくという自治本来の姿を実現するものである。本市は、市民が誇りと希望を持てる活力のあるまちづくりをめざし、多様な市民参加の機会を確保し、市民と行政との協働による市政を推進するため、ここに本条例を制定する。」とそういう主旨で条例に謳われています。条例を見ていただきまして、条例第12条・第13条に、当委員会の設置についての規定があり、市民参加や協働を適切に推進するために、当委員会が設置され、実施計画の策定、実施状況、その他、市民参加及び協働に関する事項について調査、審議することとなっています。また、市民参加及び協働の推進に関し、市長に意見を述べるができるということで、先程ありましたように、昨年度、前期の委員で取りまとめた意見書を市長へ提出したところであります。</p> <p>そういったことで、市民参加・市民協働が進むためにどうすればよいかについて、全般的なことについて、新しい委員さんにもご意見を何かありましたら、お出しただければと思います。漠然としていますけど、市民参加・市民協働のためのアイデアとか意見とか持論などでも構いませんので、これまでに思われてきたこんなことを実現できればとかこんな思いがあるとかもしありましたら、お一人ずつ聞かせていただければと思いますがいかがでしょうか。あるいはこういうことに参加してみたいと思ったきっかけとかでも構いません。</p>
委員	<p>私は大学に勤務している中で、近年、学生が南丹市に住むような傾向がかなり急速に増えてきたように感じます。その中で以前は遠いところから通っていたんですけど、下宿する学生が増えてきたという部分で、今から住みやすいまちづくりというもので少しでも協力できないだろうかと思えます。また今教育でも社会貢献という意味合いでは学生が外に出て、地域の方と触れ合うことも、教育の中でもやっという議論が教育過程も形成している。看護学科も本学は完全に医療系大学ですので、地域の方にも少しでも貢献できるのではないかと、スポーツ振興にも力を入れ出したので、南丹市のスポーツと健康、予防という意味合いで少しでも協力できないだろうかと思っております。私たまたま南丹市に住んでおりましたので、その辺の地域の状況も聞きながら学生さんとの橋渡しみたいなものもやっていきたいなと思っております。</p> <p>日吉町はおそらく学生さんが住めるところがないと思います。あったら教えてほしいんですけど、日吉から胡麻までの間で学生が住めるところが全くないんです。</p>
委員	<p>学生さん向けのマンションみたいなのがあっても埋まっている状態なんですね。</p>
委員	<p>あったんですけど埋まって、それで今、園部を開拓しようかと思っているんですが、少なくとも30名くらいがあふれている状態です。</p>
委員	<p>シェアハウスとか。</p>
委員	<p>そうなんです。女の子については学内に寮を作っているんですけど、男の子が住むところが全く見つからず、あまり高ければ市内に行くんですけど、安く住めるようなところがあつたら情報を教えてもらってということ。それと今まで住んでなかったもので、行ったんですけどカビだらけで、20年前30年前というと南丹市</p>

	は比較的新しいところがあると聞いているんですけど、探してもなかなかなくて。
委員	すごいですね、たくさんそんなに学生さんが住んで。
委員	医療しながら運動できる大学が少ないらしいですね。例えば看護の勉強しながらスポーツができるとか、サッカーしながら看護を学べるとか。
委員長	ぜひ学生さんが住んでいただけるとなると市にとって有益ですね。
委員	なるべく近くでないと、朝練習しようと思うと、また帰りが1時間に1本(電車)でしょ。園部までですね。
委員	八木と美山。
副委員長	八木と言ってもらったら一生懸命に探しますよ。
委員	美山はそもそも交通手段が無理だからスクールバスみたいなものがありますね。
委員	マイクロバスを買ったりしているんですけど追いつかなくて。
委員長	そういう子は仕方なく通っているわけですか。
委員	いえ、常にこれも満載になって、今まで2人申し込んだりしているんですけど、11月におそらく寮ができるので、そのあと移すんですけど、まだまだ次に入ってくる子たちも入りますし。1棟建てるのも安くしているんですけど、あと3棟ありますね。これも女子なんです。
副委員長	すごいですね。
事務局	食事の方はどうなさっていますか。
委員	食事も専門のスポーツ栄養士だったり、今度からは朝もPTAから出して医療の献立みたいな、例えば勉強する前にこういうのを食べたらいいというのを先生方がやっていますが、そうやっているのに学生はコンビニで買って食べたり。
委員	素朴な疑問なんですけど、南丹市の子どもたちが在学されていますか。
委員	増えてきました。3年前くらいは0でした。ほとんど来なかったんですけど、今やっと近隣の園部さん・南丹さん・亀岡さん・綾部さんあたりからちょっとずつ増えてきています。学生が住むところがあったらまた教えてください。
委員	知らないことがいっぱいありますね。すごいですね。
副委員長	そんな勉強の能率がよくなるごほん…
委員	ただ単に安い食堂だけでは意味がないですし、もちろん今、地産地消で米も野菜も近隣から仕入れることを計画を立てているところです。
委員	地元の大学に地元の子どもたちが通うというのもある意味、地域を将来的に作って行くことに大事だなと思いますね。
委員	そうなんですよ。それを狙って、そうしてほしいというのがあっていろんな手法を取り入れて、やっと少しずつ胡麻からも2・3人きてくれていますし。何か特徴を作らないとこの田舎には絶対来てくれません。みんな田舎から出て行きたい方ですから。 そういえば美術工芸大学が京都市内に移るんですか。
事務局	美術工芸大学のキャンパスが東山にできたようです。
委員長	4月から一部移ったようですね。
委員	だんだん田舎のキャンパスが減ってくる。学園さんも。

委員長	それでは、〇〇さん。
委員	私は子育て中で女性という立場でなかなか「市民参加」という市であったり行政であったり一般的に遠い立場にあるような感覚で普通の方は思っていると思うんですけど、私は地域活動をしている関係で、女性であっても子育て中のお母さんたちであっても、自分たちの町のことにもっと関心を持って自分たちでも、何か自分たちが地域を作っているんだという意識を持ってもらう必要があるんじゃないかなと思って、何もかも行政がやってくれるとか、やってもらえるのが当たり前の部分もあるんですけど、自分たちもそれに意見をきちんと出して一緒に参画するという意識を、市としてもっと南丹市は市民と一緒に市をつくっていますというまい戦略でPRするとか、手法も大事なんじゃないかと思います。何に対してもハードルを下げていくのもそうですし、親しみやすく自分たちが自分たちの町をつくっていくという意識付けを何らかの形でしていけたらなと思っています。
委員長	住民の側ももっと意見を持ってほしいし、市の方もまだ足りない。
委員	PRが下手だと常に思っていて、せっかくだいいことをされているのに知らなかったもったいないと思うことがたくさんあります。今デザイン性とかPRする力が大事だと思うので、そういうところをうまく利用してやっていくべきかと思っています。
委員長	おいおいまたどのへんが足りないとか、委員会で意見を出していただいて、市の方で検討していただければと思います。ありがとうございます。 またいろんなこの委員会で関わる協働に関するご意見とか委員会で出したいだけければと思います。副委員長も何かありませんか。
副委員長	今お二人のお話を伺いながら、〇〇さんのお話は結構刺激的で、まだまだ知らないことがいっぱいあったので、私地域情報誌を出しているのですが、まだまだ知らないことが多いので、これは第三者委員会でありますけど、こういうことを市民が知っていくことも協働の第一歩と思うんです。そういうことから、〇〇委員の「PR不足」につながっているのかなとも思いましたし、今メディアへの出し方によってとらえ方とか印象も違ってくると思いますので、その辺りも今年度来年度、任期のうちに何か提案していけたらなと思っています。
委員長	またおいおいその都度ご意見をいただくことにして、この件についてはおわりにさせていただきたいと思います。 次に5つめのその他へ移りたいと思います。

3. その他

発言者	発言内容
事務局	その他についてですが、大変時間を押しておりますので、また次回か郵送にさせていただきます。 ※委員報酬に関する事務連絡
○次回日程について	
発言者	発言内容
事務局	第2回の開催予定時期の件ですが、本委員会は例年4回程度開催しております

	て、昨年の第2回が10月24日にありましたので、同時期でよろしければ、8月下旬頃から日程の照会をさせていただければと思いますのでよろしくお願い致します。
委員長	10月頃に開催ということで調整をお願いします。 そうしましたら、私の方は以上です。事務局の方へお返しいたします。

4. 閉会

発言者	発言内容
事務局	委員の皆様、本日は貴重なご意見をいただきありがとうございました。 初めての方も2名おられて意見もあまり出ずにすぐに終わってしまうのかと思いきや非常にたくさんのご意見をいただきました。 今回もいただきました宿題も次回までに回答させていただきたいと思います。 それではこれもちまして委員会を閉会させていただきます。 ありがとうございました。